

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第156期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	イビデン株式会社
【英訳名】	IBIDEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹中 裕紀
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地
【電話番号】	0584(81)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務部長 太田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階
【電話番号】	03(3213)7321(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 田代 泉
【縦覧に供する場所】	イビデン株式会社東京支店 (東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階) イビデン株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原1丁目2番6号 新大阪橋本ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) (注)上記のイビデン株式会社東京支店及び大阪支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第2四半期連結 累計期間	第156期 第2四半期連結 会計期間	第155期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	185,167	93,702	413,522
経常利益(百万円)	20,564	7,524	67,573
四半期(当期)純利益(百万円)	12,004	3,212	46,019
純資産額(百万円)	-	296,776	299,004
総資産額(百万円)	-	413,487	417,138
1株当たり純資産額(円)	-	2,013.22	2,003.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	82.17	22.09	310.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	81.82	21.99	308.70
自己資本比率(%)	-	70.81	70.78
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	39,291	-	79,903
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33,511	-	56,689
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,239	-	14,771
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	59,065	68,790
従業員数(人)	-	12,711	12,695

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

イビデン株式会社（当社）の企業集団は、子会社45社及び関連会社2社であり、事業内容は、電子関連、セラミック、建材、樹脂、食品等の製造・販売を主に、設備工事関係、保守、サービス等を行っているほか、グループ製品・原材料等の運送業務を営んでおります。

当第2四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。ただし、各部門に係る主な事業内容について、重要な変更はありません。

（電子関連）

〔主要な関係会社〕 清算による減少：イビデンサーキットオブアメリカ㈱

（セラミック）

〔主要な関係会社〕 異動はありません。

（建材）

〔主要な関係会社〕 異動はありません。

（建設）

〔主要な関係会社〕 異動はありません。

（その他）

〔主要な関係会社〕 異動はありません。

3【関係会社の状況】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イビデンエレクトロニクスマレーシア㈱	Penang Malaysia	千リングット 60,000	電子関連	100	当社の電子関連製品を製造します。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(2) 当第2四半期連結会計期間において、次の連結子会社を清算しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イビデンサーキットオブアメリカ㈱	IL, U.S.A	千米ドル 15,000	電子関連	100 (100)	電子関連製品の製造の一部を委託してあります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	12,711	[3,180]
---------	--------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	3,054	[30]
---------	-------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
電子関連	52,813
セラミック	14,143
建材	875
その他	1,935
合計	69,767

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
電子関連	56,191	31,599
建設	2,015	5,070
合計	58,206	36,669

- (注) 1 セラミック、建材及びその他部門は主として見込生産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
電子関連	53,210
セラミック	16,712
建材	15,164
建設	2,474
その他	6,140
合計	93,702

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	販売高（百万円）	割合（％）
Intel Corp.	25,758	27.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約書等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概要

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界経済の失速に伴う輸出の減少や急激な為替変動から企業収益が圧迫され、また、国内においても個人消費や設備投資が力強さを失うなど景気後退懸念が鮮明になってまいりました。

半導体・電子部品業界におきましては、携帯電話端末やパソコンの需要は底堅く推移しましたものの、新興市場拡大に伴う製品の低価格化により、電子部品の平均売価は大きく下落いたしました。自動車排気系部品業界におきましては、欧米を中心に自動車販売台数が減少するなかで、原油高を背景に急激な中・小型車シフトが進むなど、需要構造が大きく変化してまいりました。

このような情勢のもと、当社グループは、連結中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」における「コア事業の競争力の強化」「電子・セラミックに続く、第3の収益事業の育成」「CSR経営の実践」という基本戦略のもと、顧客満足度の追求と次世代の発展を目指す事業基盤の充実に全力を注いでまいりました。

具体的には、電子関連部門を中心に市場や需要構造の変化に迅速な対応を図るため、生産設備の更新を行うとともに、トップサプライヤの地位を確保・維持するため、品質・コスト・デリバリーに至るまで徹底した改革を進めてまいりました。また、環境保全対策におきましても、節水や省エネルギーなど3R活動（リデュース、リユース、リサイクル）を中心に積極的な対応を進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は937億2百万円、営業利益は87億2百万円、経常利益は75億24百万円、四半期純利益は32億12百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

電子関連部門

プリント配線板では、FVSS（設計自由度を高めたビルドアップ基板）が、海外携帯電話市場における高機能端末の販売不振により、売上減となりました。

パッケージ基板では、高密度・薄型パッケージ基板は、携帯電話高機能品の成長鈍化に伴う半導体市況低迷の影響から売上減となりましたものの、高性能・高機能パッケージ基板は、ノート型をけん引役としたパソコン市場が堅調に推移したことに加え、ミニノートパソコン向けの新規需要を確保したことにより、売上増となりました。

以上により、電子関連事業の売上高は、532億10百万円となりました。同事業の営業利益は償却負担の増加に加え、原材料価格高騰のなか製品価格が下落したことにより42億99百万円となりました。

セラミック部門

環境関連セラミック製品では、DPF（ディーゼル・パティキュレート・フィルター）は、米国市場においてディーゼル車比率が高い大型車の販売不振から受注が大きく減少したことに加え、主力の欧州市場においても原油高や環境税制措置による中・小型車へのシフトから受注量が減少に転じ、売上減となりました。また、触媒担体保持・シール材は、欧米自動車市場低迷の影響を受け、売上減となりました。

特殊炭素製品は、一部の半導体製造装置用部材や素材製品の受注が減少したことにより売上減となりました。セラミックファイバー及びファインセラミックス製品は、企業の設備投資が力強さを欠くなか、それぞれの市場において受注が停滞し、売上は微減となりました。

以上により、セラミック事業の売上高は167億12百万円となりました。同事業の営業利益は、原材料価格の高騰や販売量の減少により30億81百万円となりました。

建材部門

メラミン化粧板は、首都圏マンション向けキッチン扉の販売が堅調に推移し売上増を維持しましたものの、住宅設備機器は、住宅着工数低迷の影響を受け賃貸集合住宅向け製品の販売が減少し、売上減となりました。

以上により、建材事業の売上高は151億64百万円となりました。同事業の営業利益は、販売量が減少したことに加え原材料価格高騰に伴うコスト増により6億60百万円となりました。

建設部門

法面工事部門は、政策の変更に伴う公共工事の執行・発注が遅れたことにより売上減となりました。造園工事部門は、前年度に並ぶ大型案件の受注が減少し、売上減となりました。

以上により、建設事業の売上高は24億74百万円となりました。同事業の営業利益は、厳しい受注環境における原材料価格高騰の影響により1億66百万円となりました。

その他部門

石油製品販売部門においては、原油高に伴う需要停滞から売上は横ばいとなりました。農畜水産物加工部門は、消費停滞のなか販路拡大に努め売上増を確保いたしました。

以上により、その他事業の売上高は61億40百万円となりました。同事業の営業利益は、それぞれの部門においてコスト削減に努めたことにより4億49百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの概況は、次の通りであります。

日本

国内では、電子関連事業、セラミック事業ともに低調に推移し、売上高は699億16百万円となりました。また、営業利益は原材料価格の高騰などにより低調に推移し、67億20百万円となりました。

アジア

アジアでは、電子関連事業が低調に推移し、売上高は43億9百万円となりました。また、営業利益は9億41百万円となりました。

北米

北米では、電子関連事業が堅調に推移し、売上高は84億9百万円となりました。また、営業利益は1億26百万円となりました。

欧州

欧州では、セラミック事業が低調に推移し、売上高は110億68百万円となりました。また、営業利益は10億82百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、590億65百万円となり、第1四半期連結会計期間末より28億51百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は199億23百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益52億22百万円、減価償却費106億71百万円による増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、207億44百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出207億74百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は、2億18百万円となりました。これは主に借入金返済による支出1億22百万円等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは人と地球環境を大切にし、顧客とともに常に新しい価値を創造し、社会の持続的な発展に貢献していきます」という企業理念を具現化するため、「共有すべき価値観」として4つの「価値観」（「人間尊重」、「地球環境との共存」、「顧客優先」及び「イビテクノの弛まざる進化」）と3つの「行動精神」（「果敢に挑戦」、「現地現物」及び「全員参加」）を実践していくことを行動の柱としております。このように、当社は、上記「価値観」及び「行動精神」のもと上記企業理念の具現化を目指すことで、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主のみなさまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別の枠組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を基盤とし、電子関連事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、創立100周年を目標とする新連結中期経営計画（平成19年度～平成24年度）「Global IBI-TECHNO 100 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、(a)事業の競争力を徹底強化・再構築すること、(b)持続的な経営のための次の柱となる事業を育成すること及び(c)CSRを軸に、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土を構築することを目的とし、「イビテクノを進化させ、世界に通用する『イビデン独自のビジネスモデル』を構築し、競争力の強化をする」ことを実現させるための成長戦略であります。

また、株主のみなさまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主のみなさまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ、基本方針に沿うものであり、また、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主のみなさまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主のみなさまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主のみなさまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主のみなさまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、28億26百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
イビデンエ レクトロニクス マレーシア(株)	マレーシア工場 (Penang Malaysia)	電子関連	建物及び構 築物	15,000	3,652	自己資金	平成20年6月	平成21年10月
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	11,965	0		平成20年8月	平成22年4月
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	12,891	-		平成20年9月	平成22年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	150,852,061	150,852,061	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	
計	150,852,061	150,852,061		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 内120,000株は青柳事業場現物出資(28百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日 定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,467
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,690
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、当該総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日 定時株主総会決議(インセンティブ型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,800
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,800 資本組入額 2,900

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年6月23日 定時株主総会決議(報酬型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,800
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,800 資本組入額 3,629
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年6月22日 定時株主総会決議(インセンティブ型)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,584
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,584 資本組入額 4,292
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年6月22日 定時株主総会決議(報酬型)

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	565
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,584
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,584 資本組入額 5,120
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月24日 定時株主総会決議（インセンティブ型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	345,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,561
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,561 資本組入額 1,781
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月24日 定時株主総会決議（報酬型）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数（個）	780
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,561
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,561 資本組入額 1,781

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ) その他権利行使の条件は、当該定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年2月23日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	14
新株予約権の数(個)	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,530
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成21年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,530 資本組入額 765
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使請求することはできない、また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	150,852,061	-	64,146	-	64,572

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,748	5.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,695	5.10
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.12
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUS ETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,153	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,938	3.27
ジェーピーモルガンチェースバン ク(常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	270 PARK AVENUE. NEW YORK. NY10017 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,715	3.13
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	4,000	2.65
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,793	2.51
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	2,540	1.68
株式会社土屋組	岐阜県大垣市神田町2番55号	2,315	1.53
計	-	50,122	33.23

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,748千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,695千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	4,938千株

2. フィデリティ投信(株)及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成20年5月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1	3,559	2.36
エフエムアール エル エルシー(FMR LLC)	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, U.S.A.	4,430	2.94

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社から、平成20年6月30日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年6月23日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,116	0.74
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,126	3.40

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
三菱UFJ証券株	東京都千代田区丸の内2-4-1	249	0.17
三菱UFJ投信株	東京都千代田区丸の内1-4-5	281	0.19
エム・ユー投資顧問株	東京都中央区日本橋室町3-2-15	414	0.28

4. 上記のほか当社所有の自己株式5,417千株(3.59%)があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,417,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,273,100	1,452,731	同上
単元未満株式	普通株式 161,961	-	同上
発行済株式総数	普通株式 150,852,061	-	-
総株主の議決権	-	1,452,731	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

2 上記中、「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	5,417,000	-	5,417,000	3.59
計	-	5,417,000	-	5,417,000	3.59

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,800	5,030	4,780	3,980	3,880	3,270
最低(円)	3,780	4,170	3,840	3,020	3,000	2,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,260	41,019
受取手形及び売掛金	66,121	75,433
有価証券	17,295	28,249
商品及び製品	25,807	23,152
仕掛品	9,929	9,087
原材料及び貯蔵品	10,101	9,981
繰延税金資産	3,396	3,315
その他	6,530	7,877
貸倒引当金	560	776
流動資産合計	180,882	197,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,818	64,170
機械装置及び運搬具(純額)	76,023	71,458
リース資産(純額)	4,224	-
土地	17,169	16,384
建設仮勘定	18,285	13,384
その他(純額)	6,132	5,705
有形固定資産合計	186,655	171,103
無形固定資産		
のれん	796	1,052
その他	4,207	4,231
無形固定資産合計	5,003	5,284
投資その他の資産		
投資有価証券	32,127	36,713
長期貸付金	1,292	2,090
繰延税金資産	5,005	3,014
その他	3,042	2,050
貸倒引当金	522	460
投資その他の資産合計	40,946	43,409
固定資産合計	232,605	219,798
資産合計	413,487	417,138

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,092	58,138
短期借入金	3,368	4,314
1年内償還予定の社債	10,014	10,051
未払金	13,561	15,261
未払法人税等	4,393	4,297
繰延税金負債	28	32
賞与引当金	4,078	4,212
役員賞与引当金	-	313
設備関係支払手形	4,033	2,851
その他	8,030	9,982
流動負債合計	103,600	109,455
固定負債		
長期借入金	343	676
再評価に係る繰延税金負債	179	179
退職給付引当金	733	1,073
役員退職慰労引当金	581	645
繰延税金負債	5,702	4,628
負ののれん	213	262
リース債務	4,077	-
その他	1,278	1,213
固定負債合計	13,110	8,678
負債合計	116,710	118,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,146	64,127
資本剰余金	68,330	68,336
利益剰余金	181,871	172,139
自己株式	24,430	15,361
株主資本合計	289,917	289,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,708	6,001
繰延ヘッジ損益	4	-
土地再評価差額金	48	48
為替換算調整勘定	887	22
評価・換算差額等合計	2,874	6,027
新株予約権	606	423
少数株主持分	3,377	3,310
純資産合計	296,776	299,004
負債純資産合計	413,487	417,138

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	185,167
売上原価	140,210
売上総利益	44,957
販売費及び一般管理費	26,220
営業利益	18,736
営業外収益	
受取利息	549
受取配当金	300
負ののれん償却額	48
持分法による投資利益	88
為替差益	1,120
その他	290
営業外収益合計	2,397
営業外費用	
支払利息	186
設備賃貸費用	195
その他	188
営業外費用合計	570
経常利益	20,564
特別利益	
固定資産売却益	18
補助金収入	154
貸倒引当金戻入額	125
前期損益修正益	51
その他	41
特別利益合計	391
特別損失	
固定資産除却損	298
投資有価証券評価損	1,786
前期損益修正損	99
その他	429
特別損失合計	2,613
税金等調整前四半期純利益	18,342
法人税等	6,248
少数株主利益	89
四半期純利益	12,004

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	93,702
売上原価	72,058
売上総利益	21,644
販売費及び一般管理費	12,941
営業利益	8,702
営業外収益	
受取利息	263
受取配当金	3
負ののれん償却額	23
持分法による投資利益	158
その他	133
営業外収益合計	582
営業外費用	
支払利息	108
設備賃貸費用	98
為替差損	1,481
その他	72
営業外費用合計	1,760
経常利益	7,524
特別利益	
固定資産売却益	6
補助金収入	81
その他	0
特別利益合計	88
特別損失	
固定資産除却損	156
投資有価証券評価損	1,786
前期損益修正損	33
その他	413
特別損失合計	2,390
税金等調整前四半期純利益	5,222
法人税等	1,967
少数株主利益	42
四半期純利益	3,212

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	18,342
減価償却費	21,285
のれん償却額	207
退職給付引当金の増減額(は減少)	339
賞与引当金の増減額(は減少)	134
役員賞与引当金の増減額(は減少)	313
貸倒引当金の増減額(は減少)	155
受取利息及び受取配当金	850
支払利息	186
持分法による投資損益(は益)	88
有形固定資産売却損益(は益)	18
有形固定資産除却損	510
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	1,786
売上債権の増減額(は増加)	8,432
たな卸資産の増減額(は増加)	3,649
仕入債務の増減額(は減少)	1,407
未払費用の増減額(は減少)	379
その他	149
小計	44,323
利息及び配当金の受取額	844
利息の支払額	186
法人税等の支払額	5,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	32,128
有形固定資産の売却による収入	29
無形固定資産の取得による支出	561
投資有価証券の取得による支出	1,265
投資有価証券の売却による収入	0
短期貸付金の増減額(は増加)	28
長期貸付金の回収による収入	721
その他	278
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,511

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,161
長期借入金の返済による支出	124
自己株式の取得による支出	9,130
自己株式の売却による収入	37
配当金の支払額	4,421
少数株主への配当金の支払額	20
リース債務の返済による支出	402
その他	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	265
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,725
現金及び現金同等物の期首残高	68,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	59,065

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間から、新たに設立したイビデンエレクトロニクスマレーシア(株)を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、イビデンサーキットオブアメリカ(株)は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 40社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ86百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>一般債権の貸倒見積高の算 定方法</p>	<p>当社及び国内連結子会社は、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないため、前連結会計年度末に算定した貸倒実績率等により、一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ125百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 216,282百万円	有形固定資産の減価償却累計額 196,766百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額	
輸送保管料	1,302百万円
従業員給料手当	5,442百万円
賞与手当	351百万円
賞与引当金繰入額	1,171百万円
退職給付費用	105百万円
役員退職慰労引当金繰入額	45百万円
減価償却費	1,051百万円
研究開発費	5,889百万円
のれん償却額	256百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額	
輸送保管料	716百万円
従業員給料手当	2,650百万円
賞与手当	110百万円
賞与引当金繰入額	512百万円
退職給付費用	48百万円
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円
減価償却費	532百万円
研究開発費	2,826百万円
のれん償却額	128百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	42,260百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	490百万円
有価証券勘定	17,295百万円
現金及び現金同等物	59,065百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 150,852,061株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,417,088株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 606百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月20日 取締役会	普通株式	4,421	30.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	4,363	30.00	平成20年9月30日	平成20年11月21日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月3日付で、自己株式を取得しております。この取得により、自己株式が9,120百万円(2百万株)増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	53,210	16,712	15,164	2,474	6,140	93,702	-	93,702
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	16	19	2,774	1,878	4,695	(4,695)	-
計	53,217	16,729	15,183	5,248	8,019	98,398	(4,695)	93,702
営業利益	4,299	3,081	660	166	449	8,657	44	8,702

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	100,327	43,237	24,713	4,903	11,986	185,167	-	185,167
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14	30	24	4,889	4,075	9,033	(9,033)	-
計	100,341	43,267	24,737	9,792	16,061	194,201	(9,033)	185,167
営業利益	7,248	9,734	685	201	756	18,626	110	18,736

(注) 1 事業区分の方法及び各事業区分の主要製品

事業区分の方法は、製品系列別に下記のとおり区分しております。

事業区分	主要製品
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、プリント配線板パターン設計
セラミック	環境関連セラミックス製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、セラミックファイバー
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、各種設備の設計・施工
その他	合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、 情報サービス等の各種サービス業

- 2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「電子関連」で51百万円、「セラミック」で19百万円、「建材」で7百万円、「建設」で0百万円、「その他」で7百万円それぞれ減少しております。

- 3 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「電子関連」で16百万円、「セラミック」で80百万円、「建材」で0百万円、「建設」で9百万円、「その他」で18百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	69,916	4,309	8,409	11,068	93,702	-	93,702
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,342	9,511	196	-	26,050	(26,050)	-
計	86,258	13,820	8,605	11,068	119,753	(26,050)	93,702
営業利益	6,720	941	126	1,082	8,871	(168)	8,702

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	128,857	9,114	16,450	30,744	185,167	-	185,167
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,826	17,375	397	525	51,125	(51,125)	-
計	161,683	26,490	16,848	31,270	236,293	(51,125)	185,167
営業利益	11,616	2,904	194	4,006	18,722	14	18,736

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....シンガポール、台湾、フィリピン、中国、韓国、マレーシア

(2) 北米.....米国

(3) 欧州.....オランダ、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で86百万円減少しております。

4 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で125百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	32,707	8,824	13,879	6,738	62,149
連結売上高（百万円）					93,702
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.9	9.4	14.8	7.2	66.3

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	63,119	17,644	35,860	10,905	127,529
連結売上高（百万円）					185,167
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.1	9.5	19.4	5.9	68.9

（注）1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....シンガポール、マレーシア、フィリピン、台湾、中国、韓国
- (2) 北米.....米国、カナダ
- (3) 欧州.....フランス、ドイツ、フィンランド等
- (4) その他の地域.....中南米等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	19,981	26,436	6,455
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	29	22	6
合計	20,011	26,459	6,448

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	7,641	7,385	256

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用	8百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	80百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成20年 ストック・オプション (報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社理事 12名 当社従業員 152名 当社連結子会社の取締役 30名 計 203名	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成20年8月19日	平成20年8月19日
権利確定条件	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(イ) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで
権利行使期間	平成22年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成24年7月31日まで
権利行使価格(円)	3,561	3,561
付与日における公正な評価単価(円)	1,067	1,067

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,013.22 円	1株当たり純資産額 2,003.19 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 82.17 円	1株当たり四半期純利益金額 22.09 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 81.82 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 21.99 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	12,004	3,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,004	3,212
期中平均株式数(千株)	146,093	145,435
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	629	629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、第156期事業年度(平成20年4月1日より平成21年3月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金総額	4,363,049,190円
1株あたり中間配当金額	30円00銭
中間配当支払開始日	平成20年11月21日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。